「(仮)JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画2031(中間案)」に対する意見公募について

(計画期間：令和９年度～令和１３年度)

募集期間：令和８年10月9日(金)～令和８年10月30日(金)

京都府、綾部市、南丹市及び京丹波町では、令和４年３月に「ＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画」を策定し、鉄道と幹線バスを軸とした地域公共交通の再構築に取り組んできました。

一方で、人口減少や担い手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していることから、これまでの取組状況や分析結果、アンケート調査結果等を踏まえ、計画目標や地域課題、実施施策を見直し、対象地域に福知山市も追加した次期計画の案を作成しました。

つきましては、本計画案について、「公共交通の将来像は適切か」「目指すべき地域の姿はこれでよいか」「課題解決に向けた施策は適切か」などの観点から、住民の皆様をはじめ、公共交通利用者や公共交通事業者、関係団体の皆様からのご意見を募集します。

次期計画で目指す地域公共交通の将来像

詳しくは 計画案の第3章

将来像 ≫ **安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現**

前計画で掲げた地域公共交通の将来像「森の京都『おでかけ』システム」については、計画期間中に一定の進捗が見られたものの、その実現に向けては引き続き取組が必要であることから、次期計画においても継続して位置付けます。

※森の京都『おでかけ』システムとは、地域住民の様々なシーンにおいて、気軽に利用可能になり、移動先（目的地）の選択肢も広げることができる地域公共交通のこととしました。

目指すべき地域の姿（５年後に計画が達成された地域の姿）

詳しくは 計画案表紙の裏

本計画の達成により、例えば、以下のようになることを目指します。

高校生は	• 部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。 • 駅・バス停およびその周辺の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。
幅広い世代が	• 無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。
高齢者は	• 運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して、地域を跨った買い物や通院等の移動ができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅・バス停およびその周辺に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。
来訪者は	• 地域を跨った交通案内や多言語化など、情報提供・案内の充実等により、外国人観光客も途中で迷うことなく公共交通で観光できます。

課題解決に向けた具体的な施策案

詳しくは
計画案の第4章

対象地域における交通課題解決等に向けて、以下に示すような具体的な施策を実施します。

主に ＪＲ山陰本線 に関係する施策

- 施策①-5 交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善
- 施策④-2 快適な待合環境の整備

待合室等に机と椅子を設置した学習スペースの整備

主に 園福線・三和線 に関係する施策

- 施策①-2 地域旅客運送サービス継続事業
- 施策③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定

バス停位置をスーパーや病院の近くへ移動、公共交通で行って・帰れるダイヤへの見直し

主に 観光客 に関係する施策

- 施策⑤-1 統一したデザイン等による見やすく、わかりやすい観光情報・公共交通情報の提供
- 施策⑤-2 訪日外国人向けの多言語表記化

地域全体の公共交通のことがわかる総合時刻表や公共交通マップの作成、ウェブでの発信

その他 おでかけ全般 に関係する施策

- 施策②-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり
- 施策②-2 交通系ICカードシステム等のキャッシュレス化の拡充
- 施策③-1 広域的な通勤・通学に利用できる移動手段の導入
- 施策③-5 子育て世代や高校生・大学生、免許返納者に対する公共交通利用促進

区域内の公共交通が利用できるフリーチケットの導入

高校生が送迎に頼らず帰宅できるように、夜間の予約型乗合タクシー等の取組を進めます

※施策の一覧や、地域の交通課題との対応などは、計画案の本編案または概要版案をご覧ください。

意見公募の提出方法

- 電子メール、FAX又は郵送により、「京都府建設交通部交通政策課 整備係」へ提出してください。
- 御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ住所、氏名及び電話番号を御記入ください。
- 電話での御意見の提出は御遠慮ください。

■電子メールによる提出　kotsu@pref.kyoto.lg.jp
■FAXによる提出　075-414-5183
■郵送による提出　〒602-8570（専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）
京都府建設交通部交通政策課 整備係 あて

お問い合わせ先
京都府建設交通部交通政策課 整備係
〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話：075-414-4363　FAX：075-414-5183　E-mail：kotsu@pref.kyoto.lg.jp